

## 財団法人いばらき腎バンク

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 小山 哲夫 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部 薬務課	
所在地	水戸市笠原町978-6	電話番号	029-301-3384	
ホームページURL		E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	417,825 千円	設立年月日	平成元年 12月 14日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	281,288 千円	67.3 %
	2	市町村	100,000 千円	23.9 %
	3	茨城県腎臓病患者連絡協議会	10,000 千円	2.4 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	7 団体 6個人	26,537 千円	6.4 %
設立目的	腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を図るため、県、市町村、企業、団体、個人に至る幅広い協力によって、県民運動としての腎不全対策を積極的に推進していくことを、目的として設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 腎提供広報活動事業	1,730 千円	目的: 献腎及び臓器移植の普及啓発 内容: 啓発用資材の作成やキャンペーンを行う経費 公益性: 腎不全患者の腎臓移植希望者のため、多くの腎臓提供者を募るものである。
事業2 登録者切替事業	1,380 千円	目的: 登録制度の廃止に伴う既登録者への周知 内容: 登録者へ登録制度の廃止について通知し、登録カードに代替するオリジナルの臓器提供意思表示カードを作成し配付する。 公益性: 腎臓移植の普及促進のために、腎提供希望者に制度改正を周知するものである。
事業3 組織適合検査料の助成事業	600 千円	目的: 腎臓移植希望者に係る組織適合検査料の助成 内容: 組織適合検査を行った医療機関への半額助成 公益性: 腎臓移植の普及促進のために、医療機関の負担軽減を図るものである。

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成15年		平成16年		平成17年	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	17	0	1	17	0	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0
	計	19	0	1	19	0	1
職員	管理職	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	0	0	0	0	0
	臨時職員	1	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	1	0	0
	計	1	0	0	1	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
		1			1	30歳6ヶ月	9年 4月

## [収支の状況]

財団法人いばらき腎バンク

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,723	4,909	4,733
	事業収入	4,723	4,909	4,733
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	4,501	4,959	4,951
	事業支出	2,033	1,438	1,726
	事業外支出	2,468	3,521	3,225
	うち管理費	2,468	3,521	3,225
	うち人件費	2,007	2,096	2,616
	当期収支差額	222	-50	-218
	正味財産増加額	0	195	0
	正味財産減少額	0	58	35
	当期正味財産増減額	222	87	-253
	前期繰越正味財産	422,179	422,401	422,488
期末正味財産	422,401	422,488	422,235	
財 産 の 状 況	資産	422,401	423,174	422,235
	流動資産	4,517	5,154	4,250
	固定資産	417,884	418,020	417,985
	負債	0	686	0
	流動負債	0	686	0
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	422,401	422,488	422,235	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	0	0	0
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

## [平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	
貸付金	

[評点集計]

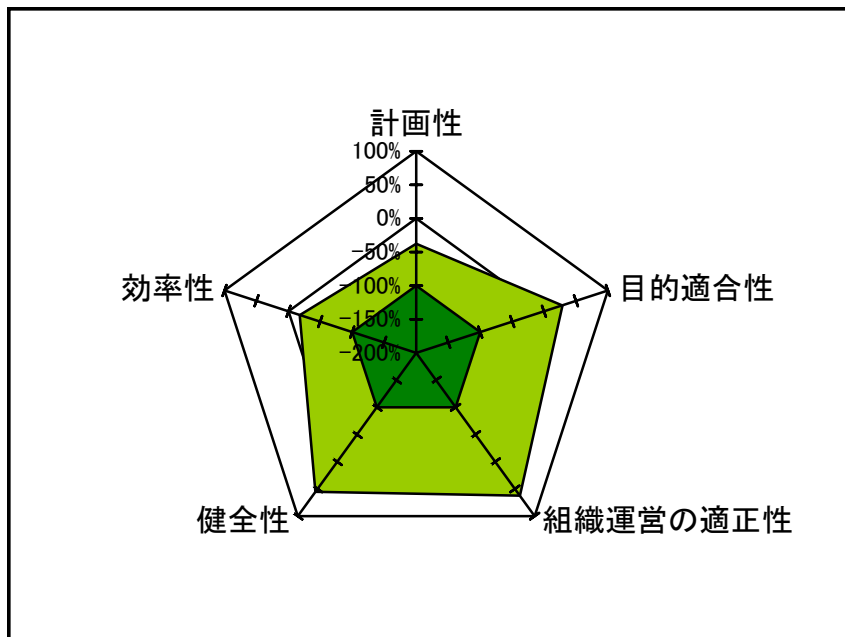
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	-3	8	-37.5%
目的適合性	5	4	14	28.6%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	22	40	55.0%
効率性	8	-5	28	-17.9%
合計	32	23	98	<b>23.5%</b>

公益法人会計用

財団法人いばらき腎バンク

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
腎不全の未然防止と腎移植以外に治療法のない患者への移植推進のため、県民や医療現場の理解・協力が得られる社会の形成を長期目標に、年次計画の下、普及啓発事業を実施している。	財団設立以来、腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を推進する事業を実施しており、その必要性は年々高まっている。	役員全員が非常勤であり、かつ、事務局も兼務の県職員に依存しており、組織運営面が課題となっている。	財源は、現在のところ、基本財産の運用益により賄っているが、市場金利の低迷もあり、今後、賛助会員制度の導入等新たな財源確保を検討している。	人件費を嘱託職員1名の給与のみに押さえる等、効率的な事業運営を心がけている。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>腎不全患者の早期回復と腎不全の予防について、県民や医療現場に普及啓発を推進する必要があるため、安定した財源を確保し、必要な事業を継続していくとともに、課題である事務局のあり方について検討を進めていく。</p>				

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
多くの県民や医療現場が腎移植を理解・協力する社会の形成を目指し、計画的に事業を実施していると認められる。	腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を推進するために、必要な事業を実施していると認められる。	安定した財源確保を図った上で、早期に県庁外への事務局移管について、検討する必要がある。	事業運営のさらなる健全化のため、賛助会員制度の導入などの財源の安定化の必要性が認められる。	人件費の抑制は認められるが、将来的には、専任職員による自主的に事業運営を行う必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	現職県職員の団体役員兼任の縮減		現職県職員の団体役員を精査したところ、県立医療大学長は医療専門家として、保健福祉部長は県の出資者代表として、教育長は受益者(児童・生徒の健康増進)代表として就任しているため、それぞれの立場が異なっている。 互いに補完できないため、縮減は難しい。	
法人担当課の意見	①より効果的な普及啓発活動が行えるよう、安定した財源確保対策を講じた上で、県庁外への事務局移管について、指導助言を行っていく。 ②5つの視点すべてにおいて、安定した財源確保が関係するため、優先して指導助言を行っていく。 ③現職県職員が兼務する団体役員は、それぞれ立場が異なるため、縮減は難しい。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	
総合的所見等	<p>当法人が行っている腎不全対策に係る普及啓発活動等は社会的必要性が十分認められるが、組織として常勤役員が不在であること、さらに県の職員が法人職員を兼務していることから、運営のあり方が課題となっている。                  平成9年の「臓器移植法」の施行に伴い、国における臓器移植の推進方向が多臓器移植に重点が置かれてきていることから、今後の財団のあり方として、臓器移植関係の類似団体への事務局移管や統合の検討が必要であり、早急にその実現を図られたい。                  また、自主財源確保のため、平成18年度から導入予定の賛助会員制度について、目標とする会員数と年間会費の確保について努力されたい。</p>
総合的所見等に係る対応	事務局移管や統合の課題については、他県の運営方法を参考にしながら早急にその実現が図られるよう、指導助言していく。 また、平成18年度から導入を検討している賛助会員制度についても、県医師会等の関係団体の協力が得られるよう、助言指導していく。

< 財団法人いばらき腎バンク から県民のみなさまへ >

事務局移管を含めた財団運営のあり方については、県と相談しながら、準公的病院等への事務局移管を図ってまいりますと共に、常勤役員として、当該機関の責任者を充てることを検討してまいります。  
 また、平成18年度からの賛助会員制度の導入につきましては、関係医療機関に対し加入を呼びかける等、自主財源の拡充に努めてまいります。  
 今後とも、県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成18年2月 理事長 小山 哲夫